

寒川町教育委員会 5 月定例会議事日程

令和 4 年 5 月 2 0 日（金）

午後 1 時 3 0 分から

東分庁舎第 3 会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

大 川 委 員 布 谷 委 員

4 教育長報告

5 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

6 委員報告

7 協 議

① 寒川町立小・中学校適正化等基本方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について（資料 3－1、3－2、3－3、3－4）

② 今年度の小学校水泳授業について

8 議 事

報告第1号 専決処分の報告について（資料 4）

議案第9号 令和 4 年度寒川町一般会計補正予算（第2号）について（資料 5）

9 そ の 他

10 閉 会

令和4年度 公民館事業実績 (4月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

館 名	講 座 名	年代	日 時		募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	結 果 ・ 評 価
						男	女	男	女			
センター	楽しくマスター！ 初心者ウクレレ講座	成人期	4月3日(日) 10:00 ～ 12:00		15	6	13	6	13	19	127%	社会人が参加者の約半数を占め、町民センターを初めて利用された方も7名いた。指導のペースが早いなどの理由で途中で離脱する参加者が出た昨年の反省を踏まえ、初心者であることを意識した進め方を講師に依頼し、1名を除く18名が無欠席での受講となった。
			4月10日(日) 10:00 ～ 12:00		15	6	13	6	12	18	120%	
			4月17日(日) 10:00 ～ 12:00		15	6	13	6	13	19	127%	
	子ども映画会 ディズニー映画のアイドルたち① 「バンビ」	幼児期	4月16日(土)	10:00 ～ 11:30	25	6	21	5	19	24	96%	版権の都合で、日本語吹替版ではない字幕版での上映会を初めて実施した。保護者が字幕の読めない幼児に筋を聞かせる姿も見受けられ、字幕版での上映に対しては肯定的な意見が多かった。子どものところに観た作品をもう一度観たくて来場した参加者もいた。
				13:00 ～ 14:30	25	2	9	2	6	8	32%	
	めだかの飼育講座	成人期	4月24日(日) 10:00 ～ 12:00	15	26	25	9	8	17	113%	ほとんどの参加者がめだか飼育の経験者で、容器の大きさ、餌やり、掃除、繁殖等、自分の経験を踏まえた質問が多かった。めだかが周りの色に順応し色を変える保護色の機能を持つことを実験で確認したことも好評価であった。50名を超える申し込みがあったため、回数を増やすことを検討する。	
	★にこにこ学習会	青少年期	4月19日(火) 16:00 ～ 18:00	30	13	17	7	14	21	70%	小学5年生から中学3年生を対象とした、ボランティア講師の指導による学習会	
4月25日(月) 16:00 ～ 18:00			30	13	17	8	14	22	73%			

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
北部	春の鎌倉、歴史にふれるハイキング	成人期	4月2日(土) 8:50 ～ 15:00	12	5	10	5	9	14	117%	講師の地元ガイドもめったにないと言うぐらいの満開の桜と絶好の天気恵まれ、全員が長谷寺まで完歩した。源氏山直前の坂道が苦しかったとの意見もあったが、約7キロの行程を苦にする参加者はいなかった。講師の事前準備も十分で、現地での時間配分も適切であった。
	おはなし図書館	幼児期	4月2日(土) 10:30 ～ 11:00	10			0	7	7	70%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	★おもしろ寄せ植え教室①	中学生以上	4月23日(土) 10:00 ～ 11:30	15	0	15	0	15	15	100%	春・夏・秋3回実施予定の初回講座を実施した。全員が楽しく寄せ植えに取り組み参加者の満足度も高く、次回も出席したいとの意見が多数であった。ボランティアとしての育成にどのようにつけていくかが今後の課題となる。
	ニューズペーパーバッグを作ろう・初級	成人期	4月30日(土) 13:30 ～ 16:00	10	0	10	1	8	9	90%	はじめに講師の指導で1つ製作し、2つ目は参加者の自由な発想で作品づくりを行った。父親1名の参加もあり、全員が熱心に取り組んでいた。今回の参加者から、次回予定されている中級クラスに3名の申し込みがあった。

集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	4月	利用のない時間帯				0	2	2	---	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	4月	13:00 ～ 17:00				70	0	70	---	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
親子サロン	幼児期	4月	9:00 ～ 12:00				0	0	0	---	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	4月	9:00 ～ 17:00				0	0	0	---	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

館 名	講 座 名	年代	日 時	募集 人数	申込人数		参加人数		延べ 人数	参加率	コ メ ン ト
					男	女	男	女			
南部	親子でクラフト教室	幼児期	4月8日(金) 10:00 ～ 10:30	12	5	8	5	8	13	108%	まん延防止等重点措置が解除され、久しぶりに本講座を開催できた。参加者親子は鯉のぼりの目をクレヨンで塗り、鯉の鱗にシールを貼って楽しんでいた。途中で飽きてしまう子どももいたが、親子でものづくりを楽しんでいる様子を見ることができた。
	おはなし広場幼児	幼児期	4月8日(金) 10:30 ～ 11:00	18	6	8	4	7	11	61%	読み聞かせボランティアによる定期開催事業
	大人ディンプルアート体験講座	成人期	4月17日(日) 10:00 ～ 12:00	10	1	7	1	7	8	80%	線の描き方や色の塗り方から開始し、フルーツ籠の絵柄の作品を2日間で完成させた。色塗りに苦労している参加者もいたが、コツを覚えると作業に夢中になっていた。継続学習を望む参加者が半数以上いたため、希望者で話し合いサークルとして活動することになった。
			4月24日(日) 10:00 ～ 12:00	10	1	7	1	7	8	80%	
	セルフ腸もみダイエット	成人期	4月25日(月) 10:00 ～ 11:30	10	1	7	1	7	8	80%	昨年初めて実施し応募者多数であったため、定員を増やして再度実施した。今回は男性の参加もあり、男女を問わず関心の高さがうかがえた。今回も好評であったため、5月に追加実施することにした。
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	4月 火曜・午後				0	0	0	---	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	4月 13:00 ～ 17:00				186	0	186	---	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	4月 9:00 ～ 12:00				1	4	5	---	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
	学習コーナー	全年代	4月 9:00 ～ 17:00				3	4	7	---	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放

令和4年度公民館事業予定（6月）

○町民センター

◆ホールでグランドピアノを弾こう！ ★新規事業

日 時：6月5日（日）、6日（月）、7日（火）1時間単位、連続利用2時間まで

対 象：町内在住・在勤者 5名まで

内 容：ホール舞台でのグランドピアノの演奏体験

参加費：1時間1,000円

◆歴史講座「日本近代の礎を作った男～長崎奉行 岡部長常の生涯～」

日 時：6月5日（日）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 25名

内 容：長崎奉行・岡部長常の生涯を通して日本の近代化の歩みを学ぶ

講 師：塚越俊志さん（東洋大学非常勤講師）

◆子ども映画会「ディズニー映画のアイドルたち」②

日 時：6月11日（土）午前10時～11時20分、午後1時～2時20分

対 象：町内在住の未就学児、小・中学生と保護者 各30名

内 容：「ダンボ」（1941年）の上映

◆さむかわ名画座「心に残るアメリカ映画」①

日 時：6月24日（金）、25日（土）午後0時30分～4時30分

対 象：町内在住・在勤者 25名

内 容：「風と共に去りぬ」（1939年、ヴィクター・フレミング監督）の解説と上映

◆寒川寄席

日 時：6月26日（日）午後1時30分～3時30分

対 象：町内在住・在勤者 300名

内 容：落語、ウクレレ漫談、紙切り

講 師：大和落語演芸倶楽部

○北部公民館

◆SDGsから世界を知る講座 ★新規事業

日 時：6月25日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 20名

内 容：様々な意味で使われるSDGsの基礎について学ぶ

講 師：原田啓二（ヒューマンライフ研究所代表）

◆スマホを買う前のスマホ教室 ★新規事業

日 時：6月29日（水）午前10時～11時

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：スマホとはどんなもの、スマホで何ができるのかについて学ぶ

講 師：公民館職員

○南部公民館

◆気象防災講座～異常気象や極端気象に対処するには～

日 時：6月11日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 15名

内 容：局地的大雨や竜巻、雷などの気象について学ぶ

講 師：高橋克美（気象予報士・防災士）

◆ボールペン習字教室 ★新規事業

日 時：6月18日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 10名

内 容：ペン習字のひらがなと漢字の基礎を学ぶ

講 師：浜元広美（書道指導者）

◆親子でクラフト教室

日 時：6月24日（金）午前10時～10時30分

対 象：町内在住の幼児と保護者 6組

内 容：ミニ七夕飾り作り

講 師：公民館職員

参加費：100円（材料費）

◆おはなし広場（幼児向け）

日 時：6月24日（金）午前10時30分～11時

対 象：町内在住の幼児と保護者 9組

内 容：お話しボランティアによる絵本や紙芝居等の読み聞かせ

◆中国語超日常会話体験 ★新規事業

日 時：6月25日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤者 7名

内 容：中国語の日常会話を学び中国文化に触れる

講 師：呂 政芳

◆梶原景時・早わかり講座 ★新規事業

日 時：6月27日（月）午前10時～10時40分、11時～11時40分

対 象：町内在住・在勤者 各7名

内 容：公民館の展示物や付近の遺跡見学などから景時について学ぶ

講 師：入澤一三

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 186 2022. 5. 10

寒川総合図書館



教育委員会定例会

←南部分室展示
「おうち時間を楽しむ」

◎2022年度図書館利用状況・4月（2022.4.1～2022.4.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	金	23	45	587	655	24	25	690	739	土曜日おはなし会
2	土	32	20	749	801	13	2	1,168	1,183	
3	日	18	13	690	721	2	10	1,386	1,398	
5	火	17	39	777	833	4	37	1,035	1,076	
6	水	29	44	643	716	26	28	790	844	
7	木	23	28	581	632	7	24	673	704	
8	金	21	45	609	675	12	34	633	679	
9	土	22	39	728	789	19	27	1,163	1,209	
10	日	24	21	798	843	20	18	1,399	1,437	
12	火	23	27	655	705	12	17	945	974	
13	水	20	46	562	628	5	15	603	623	
14	木	18	26	504	548	9	17	559	585	
15	金	16	20	446	482	1	8	613	622	
16	土	21	46	800	867	16	42	1,443	1,501	土曜日おはなし会
17	日	16	28	771	815	9	29	1,633	1,671	
19	火	50	29	643	722	4	20	927	951	
20	水	20	46	542	608	17	14	637	668	
21	木	26	26	600	652	5	12	670	687	
22	金	29	33	605	667	18	9	639	666	
23	土	28	36	707	771	9	30	1,243	1,282	
24	日	19	23	773	815	5	18	1,585	1,608	
26	火	21	33	537	591	13	23	662	698	
27	水	18	31	562	611	8	21	709	738	おひぎにだっこのおはなし会
28	木	20	31	558	609	4	14	722	740	
29	金	17	29	538	584	2	12	828	842	
30	土	31	39	785	855	17	71	1,209	1,297	
26	日開館※	602	843	16,750	18,195	281	577	24,564	25,422	登録者 19,734人※(前月比 +81人)
一日平均		23	32	644	-	11	22	945	-	1日平均 3人登録
昨年同月比		-28	-31	-1,131	-1,190	-120	-28	-1,485	-1,633	(町人口48,528人 2022.4.1)

※分室は 26 日開室

◎2022年度利用状況（2022.4.1～2022.4.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	602	843	16,750	18,195	281	577	24,564	25,422	945	
計	26	602	843	16,750	18,195	281	577	24,564	25,422	1	ヵ月分
	一日平均	2	3	644	-	1	2	945	-		

※分室は 26 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2022.4.30）

	総合図 開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2016	308	13,928	12,943	272,425	299,296	7,886	7,477	350,039	365,402	
年度	一日平均	48	44	884	-	27	26	1,136	-	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	26	602	843	16,750	18,195	281	577	24,564	25,422	
年度	一日平均	2	3	644	-	1	2	945	-	
開館	4,674	113,283	121,442	4,441,092	4,675,817	66,112	73,481	6,069,891	6,209,484	
累計	一日平均	41	44	950	-	24	26	1,299	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝2022年度総合図書館事業実績（4月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
企画展示室	暮らしの中の素敵なデザイン ＊カタチ	4/9(土)～ 6/21(火)	○	367	身近なデザインに関する資料を展示する。図書館キャラクターのデザインの成り立ちも壁面で紹介。
YA	武士の世のはじまり ～梶原景時と鎌倉幕府～	3/24(木)～ 6/30(木)	-	125	寒川ゆかりの鎌倉武将・梶原景時の関連書籍や、鎌倉時代の書籍を中心にYA向けに平安末期から鎌倉時代のはじまりについての展示を行う。
三角柱棚	いつか行きたい絶景スポット	1/8(土)～ 4/13(水)	-	138 575	世界各地から宇宙まで、美しい景色の本やDVDを展示し、旅行気分を味わってもらい貸出を促した。
絵本 小規模 企画	お花のおはなし	3/19(土)～ 4/1(金)	-	117 87	春が来て暖かくなる季節に向け、さまざまな花の絵本で季節を感じてもらおう。
	平和をねがう	4/2(土)～ 4/15(金)	○	143 150	3段の絵本書架を利用し、上の段には青い表紙の絵本、下の段には黄色い表紙の絵本を並べウクライナ国旗の色を演出し、平和への思いを伝える展示を行った。
	雑誌「こどものとも」	4/16(土)～ 5/6(金)	○	122	5～6歳向けの子ども雑誌を展示。ひとりで読むには少し長いおはなしの絵本を新一年生向けに展示。
児童	はじめの一步	3/17(木)～ 4/20(水)	-	62 110	新学期に向けて、新しい生活にわくわくするような本や歴史や出来事の始まりに興味をわくような本を展示した。
CD	癒しの音色	2/1(火)～ 4/15(金)	-	9 29	ストレス解消・疲労回復・快眠・マインドフルネスなど、気持ちをリラックスさせる実用的なCDを紹介する。
	新作落語で大笑い	4/16(土)～ 6/14(火)	○	9	まだまだ知られていない奇想天外な新作落語を紹介する。
複合	世界は素敵な詩であふれている	2/4(金)～ 4/13(水)	-	176 137	時代や国・テーマなどにブースを分け、詩集を中心に詩の世界を紹介する展示。湘南ゆかりの詩人の資料も紹介。
	スペースオペラ&SF	4/15(金)～ 6/28(火)	○	142	宇宙を舞台にした冒険活劇とSFジャンルを取り上げ、スターウォーズやスタートレックなどAV資料と合わせて、宇宙関連の展示をする。
その他	科学道+	3/26(土)～ 6/30(木)	-	118	理化学研究所が全国の図書館・書店で展開する「科学道2021」の展示。未来エンジニアリング、脳とココロ、つながる地球などのテーマに沿った資料や工作を展示。
	おうちでMuseum	3/5(土)～ 5/10(火)	-	67	中高生向け通信「POP'nだ～なくん12号」コラボ展示。自宅にいながら博物館や美術館などを訪ね、知識を深めるような体験ができる本を集め展示。
	生物多様性ってなあに？ ～私たちができること～	4/29(金)～ 5/31(火)	○	46	(環境課共催)生物多様性に関するパネル展示。関連する資料を展示し、生態系の保全への取り組みに努めるよう啓発を行う。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	4/27(水) 11:00～11:20	3階 会議室	3組(子ども3名、おとな3名)計6名 大型絵本「きんぎょがにげた」ほか
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	4/2(土) 11:00～11:20		3組(子ども4名、おとな2名)計6名 絵本「げんきにおでかけ」ほか
	4/16(土) 11:00～11:20		3組(子ども4名、おとな2名)計6名 紙芝居「ともだちいっぱい！」ほか

（3）その他

十進王国クイズラリー

期間:4月1日(金)～4月30日(土)
4月の問題(7類) 「サッカーのルールがのっている本はどのキャラクターの本だなにあるかな？」 参加者:41名

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
2月	雪解	39	1名で、佳作1句(「現代俳句」5月号に掲載)
3月	花種(かしゅ)	55	
4月	陽炎	60	

読書通帳配付状況

期間:4月1日(金)～4月30日(土)
大人用6冊、子ども用14冊を配付

その他

神奈川県立図書館 協力事業実務担当者会議	4/21(木) 10:00～ 11:00	相互貸借の実務担当者が集まり情報交換をする。Zoom開催。 内容:①市町村関連事業緒、県立図書館の協力事業について ②「図書館協力マニュアル2022」について③その他 担当者2名参加
-------------------------	----------------------------	--

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:28名(29件) メール:9名(12件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2022/3/1～3/31	4/26	ハガキ:21名(72件)、メール:12名(33件)
長期電話督促	60日	2022/2/1～2/28	4/26	電話:14名(53件)
第二次督促	90日	2022/1/1～1/31	4/26	ハガキ:3名(8件)
第三次督促	180日	2021/10/1～10/31	4/26	電話:2名(4件)
第四次督促	210日以上	～2021/8/31	4/5	ハガキ:23名(23件)

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月 開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
南部	おうち時間を楽しむ	4/1(金)～ 5/29(日)	○	100	コロナ禍の今、「おうち時間」を充実させるヒントになるような資料を集めて展示。(総合にて12～1月に開催)
北部	地球で生きる動物を知ろう!	4/5(火)～ 5/29(日)	○	100	悪化をたどる環境、動物との共存、希少動物の保護など動物に関する資料を展示。(総合にて1～3月に開催)

※令和4年度より、総合館で実施した展示を規模を縮小して分室に運び展示を開催。分室の展示コーナーを新たに拡張した。

＝2022年度総合図書館事業実績／予定（5月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

（1）展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
企画 展示室	暮らしの中の素敵なデザイン ＊カタチ	4/9(土)～ 6/21(火)		○	身近なデザインに関する資料を展示する。図書館キャラクターのデザインの成り立ち等も壁面で紹介。
YA	武士の世のはじまり ～梶原景時と鎌倉幕府～	3/24(木)～ 6/30(木)		○	寒川ゆかりの鎌倉武将・梶原景時の関連書籍や、鎌倉時代の書籍を中心にYA向けに平安末期から鎌倉時代のはじまりについての展示を行う。
絵本 小規模 企画	雑誌「こどものとも」	4/16(土)～ 5/6(金)		○	5～6歳向けの子どもの雑誌を展示。ひとりで読むには少し長いおはなしの絵本を新一年生向けに展示する。
	みどりの絵本	5/7(土)～ 5/20(金)		○	新緑が美しくみどりの色が目に入る季節に葉っぱ、木、林、森などの植物の絵本を展示。
	しゃしんの絵本	5/21(土)～ 6/3(金)		○	写真で楽しむおはなし絵本や紙芝居、写真ならではのリアルな世界を楽しむ展示。
児童②	小さいサイズの絵本	5/1(日)～ 6/30(木)		○	大人でも楽しめるピーターラビットや昔話などの小さいサイズの絵本を紹介する。
CD	新作落語で大笑い	4/16(土)～ 6/14(火)		○	まだあまり知られていない奇想天外な新作落語を紹介する。
複合	スペースオペラ＆SF	4/15(金)～ 6/28(火)		○	宇宙を舞台にした冒険活劇とSFジャンルを取り上げ、スターウォーズやスタートレックなどAV資料と合わせて宇宙関連の展示をする。
その他	生物多様性ってなあに？ ～私たちができること～	4/29(金)～ 5/31(火)		○	(環境課共催)生物多様性に関するパネル展示。関連する資料を展示し、生態系の保全への取り組みに努めるよう啓発を行う。
	科学道+	3/26(土)～ 6/30(木)		○	理化学研究所が全国の図書館・書店で展開する「科学道2021」の展示。未来エンジニアリング、脳とココロ、つながる地球などのテーマに沿った資料や工作を展示。
	おうちでMuseum	3/5(土)～ 5/10(火)		○	中高生向け通信「POP'nだ～なくん12号」コラボ展示。自宅にいながら博物館や美術館などを訪ね知識を深めるような体験ができる本を集め展示する。

（2）おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	5/1(日) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制5組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	5月25日(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	5/7(土) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	予約制8人(当日受付あり) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	5/14(土) 11:00～11:20		
	5/21(土) 11:00～11:20		

図書館のぬいぐるみおとまり会

ぬいぐるみといっしょのおはなし会 &ぬいぐるみおとまり会	5/20(金) 16:30～17:00 5/21(土) 10:00～12:00	3階 会議室	お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、その後ぬいぐるみをベッドに寝かしつけて帰宅。公式Instagramにて図書館でのぬいぐるみの様子を発信。翌日、その様子を載せた記念のアルバムとぬいぐるみが選んだという設定の絵本を一冊借りてもらう。
---------------------------------	--	-----------	---

講座

大人のやすらぎ時間 ～絵本紹介と安眠グッズ作り～	5/29(日) 10:00～11:30	南部 公民館	南部公民館との共催講座(9月に図書館でも開催予定) 図書館スタッフがくつろぎ時間にお勧めの絵本をブックトークと読み聞かせで紹介し、南部公民館スタッフが講師となり安眠グッズ(アイピロー)を手作りする。
-----------------------------	------------------------	-----------	--

蔵書点検（閉架書庫）

期間:5月24日(火)～29日(日)
総合図書館2階閉架書庫の蔵書点検を実施する。 通常開館中に行う。

(3) その他

現役中学生のおすすめ本展示	日程調整中	寒川東中学校の図書委員から希望者を募り、各自のおすすめ本を紹介する。図書館で選書しPOPを作ってもらい、7月から始まるYA展示の一角で展示する。
子どもの力 図書館のためのブックフェア2022	5/18(水) 5/19(木)	TRCのブックフェアに参加する。(選書担当者2名参加予定) SDGsをはじめ、学校生活、経済と社会、世界の言語、中学生向け図書など、テーマに沿った児童書を実際に手に取って選書する。 会場:大和市文化創造拠点シリウス

Ⅱ. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
南部	おうち時間を楽しむ	4/1(金)～ 5/29(日)		○	コロナ禍の今、「おうち時間」を充実させるヒントになるような資料を集めて展示。(総合にて12～1月に開催)
北部	地球で生きる動物を知ろう!	4/5(火)～ 5/29(日)		○	悪化をたどる環境、動物との共存、希少動物の保護など動物に関する資料を展示。(総合にて1～3月に開催)

寒川町立小・中学校適正化等基本方針

パブリックコメント実施結果

- 1 募集期間 令和4年3月21日（月）～令和4年4月20日（水）
（31日間）
- 2 資料配布場所 寒川町役場分庁舎2階教育政策課、寒川町民センター、同センター分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）、寒川総合図書館、寒川町健康管理センター、町ホームページ（閲覧）
- 3 意見の提出状況等 意見提出者数 5名
※意見の応募対象者であるか不明である方 0名
意見総数 29件（内識別紙参照）

※ 各意見の内容は別紙資料「パブリックコメント意見集約」及び「提出された意見一覧」をご覧ください。

- 4 この「パブリックコメント実施結果」については、資料配布場所と同様の場所でご覧いただけます。
本パブリックコメントにご協力いただきまして、ありがとうございました。

お問い合わせ先：寒川町教育委員会教育政策課教育政策担当
電話 0467(74)1111 内線 512 FAX 0467(75)9907
E-mail kyouiku@town.samukawa.kanagawa.jp

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
1	2	全体	将来を考えると今以上の社会的、技術的、生活的な変化があると言われています。 10年20年あるいはもっと先のことを考えていかなければなりません。	将来の社会的等変化を考慮しつつ、今後の検討を進めて参ります。	なし
2	2	全体	既にある学校環境の問題点や将来の技術発展による変化に対応することも視野に入れて基本方針を策定すべきだと考えます。	町立小・中学校適正化等の検討については、基本方針（案）の「はじめに」にあるように、少子化による児童・生徒数の現状・見込みや建物の老朽化の進行がもたらす教育面での課題のほか、将来の社会経済環境の変化を考慮しつつ、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財政面等を踏まえながら、今後の検討を進めて参りたいと考えてます。	なし
3	2	全体	人口減少や少子化に伴った予算の減少や教育資源の減少を考えると、町内の学校の適正化というのには賛同できます。	ご意見ありがとうございます。より良い教育環境を整備していけるよう検討して参ります。	なし
4	4	全体	今後の学校の形態を見通していくには学級数だけでなく、教室の広さ、児童の人数はもとより、どのような教育形態が、ひとりひとりに最適化を考えて、授業の形も集合教育だけでなく、オンライン、学校外での学習も考慮に入れながらその中で学校をどのような場としていくかを論議してく必要があると考えます。	ご意見にありますような視点も踏まえ、将来の社会的等変化に加え、施設面や学校運営面での視点も考慮しつつ、今後の検討を進めて参ります。	なし
5	5	全体	基本方針案を通読して、学校再編を行う場合は、小学校を5校から4校に、中学校を3校から2校に、それぞれ統合するという方法に事実上絞られるように感じた。	既に策定済みである寒川町公共施設再編計画の中で「町全体で8校から6校への再編が必要」「2040年までに一定の対策が必要」との方針が示されており、その具体的な再編手法について検討を進めているところです。より良い教育環境の整備に向けて、今後の様々な状況や手法を検討したうえで、具体的な内容について決定して参ります。	なし

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
6	5	コミュニティ・スクール	地域学校協働本部の設置も視野に入れるのであれば、学校再編の議論と併せて詳細な調査研究や検討が必要ではないか。	コミュニティ・スクールについては、既に実施している事例があることから、導入後の課題等の検討状況を学校適正化等の検討においても考慮しつつ、地域と連携した学校づくりに取り組んで参ります。	なし
7	1	小中一貫教育	学校の「水平統合」ではなく、小中一貫校や中高一貫校を作ることも考えられます。	基本方針（案）の中でお示ししているとおり、将来の寒川子どもたちにとって望ましい教育環境を作っていくという考え方のもと、新たな学校の「かたち」づくりとして、小中一貫教育については、その導入の必要性があるか否かをはじめ、様々な点について検討を行ってまいりたいと考えており、そうした検討結果に基づいて、学校の配置についても検討して参りたいと考えております。	なし
8	2	小中一貫教育 配置バランス	南北に長い町の地形を考えると、現状の公民館と同じ程度の南部・中部・北部の3か所に学校資源を集中するべきです。そのためには資源を集中的に投じる事ができる、南部、中部、北部にそれぞれを校舎を同じくする小中一貫校を設置することを提案します。		なし
9	5	学級編制	中学校についても、学級編制の標準が35人になった場合も想定し、4頁にあるような将来的な各学校の学級数の推計を算出した方がよいのではないかな。	本基本方針においては、現状確定している情報に基づき推計資料を作成しております。将来のめざす学級規模の検討に必要な資料においては、適宜作成・公表して参ります。	なし
10	2	通学	学校を集約した場合の通学への課題に対しては、通学困難地域を指定し、通学バスを運用すればよいと考えます。 また、バスを他の学校行事に活用することで、町にも家庭にも費用負担が軽減される可能性があります。	本町においては、既存の小・中学校について、国の基準よりも通学しやすい条件（通学距離）にしても、なお重複部分が生じる恵まれた状況にあります。また、交通事情等の状況を踏まえると、安全上、徒歩による通学を前提としております。	なし
11	3	通学	学校の統廃合に際し、学区の通学の安全性・利便性を考慮し、既存のインフラを活用してみてはいかがでしょうか。		なし

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
12	1	校舎・施設	校舎・学校用地の管理を「指定管理者に任せる案」も検討すべきです。	現行制度においては、校舎や学校用地の管理については、指定管理者制度の対象とはなっていませんが、将来的に学校教育施設の中にその他の機能を持たせ、複合施設などとして運用することとなる場合には、その他の管理手法と併せて検討して参ります。	なし
13	2	校舎・施設	GIGAスクール施設の充実 今ある学校教育の良さを残しつつICT技術によって置き換えられるものは置き換えていくためにはそれぞれのすみ分けと施設的な充実が必須です。	ICT対応や将来的に必要な機能やそれに必要な施設については、未来思考を持った上で、学校適正化後の学校における多様な学習内容や学習形態に応じた今後の検討の中で議論して参ります。	なし
14	2	校舎・施設	国が進めるsociety5.0やGIGAスクール構想を軸として、学校のあり方自体が今後10年で大きく変化していく必要があります。こうした変化に対する方策として学校の適正化、つまり現状の中学校3校、小学校5校の体制を発展的に削減することでリソースの選択と集中を行う必要があると思います。		なし
15	1	複合化	学校の中に、地域集会所、老人サロン、保育園、市民活動センターなどの地域に必要な施設を取り込めば、「地域に根差した」学校（拠点）が生まれます。	他の公共施設等との複合化の具体については、まずは教育施設として必要な機能を備えることを優先し、教育環境に配慮した上で、本基本方針（案）を踏まえた（仮称）学校再編計画策定後に検討して参りたいと考えております。	なし
16	1	複合化	学校を「防災拠点」とする考えも良いと思います。水害時の避難先として高い建物が必要です。		なし
17	1	複合化	地方行政の目的は福祉です。災害時の障がい者への対応が不足しています。学校再編を機会に福祉の充実を図るべきです。		なし

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
18	1	計画策定	将来の学校の姿を想定するのであれば、「今後、教育はどうあるべきか」を議論するところから始めるべきだと思います。単に、「建物が古くなったから建て替える」、「財源がないから安くする」というのではなく、将来を担う子供の成長を十分考えに入れて、再編計画を練るべきです。	検討の背景として、将来の児童・生徒数の現状や公共施設の更新等を契機としておりますが、そういった将来予測されるべき状況を踏まえ、将来のめざすべき望ましい教育環境に向けて検討を進めて参りました。今後も引き続きこの視点を持って検討して参ります。	なし
19	1	計画策定	住民はそれぞれ状況が多様であり、地域の協力・納得を得るためには時間はかかるもの。住民と議論する時間をかけることは、回りくどいようで近道になると思います。	本基本方針策定においては、地域住民、保護者、学校関係者の代表等、また学識経験者の方々にご協力をいただき検討委員会にて検討を進めて参りました。	なし
20	4	計画策定	基本概念（柱）を作り上げた後に、そのために必要なものは何かを話していく、当事者たちが対話を繰り返し、繰り返し行なっていくことが大事。そのためには十分な期間が必要。 学校のあるべき姿を論議することについては教員、保護者含め時間的余裕があるとは思えないため、そこも考慮して全体計画に織り込んでいただければ幸いです。	加えて、住民、保護者、教職員を対象にアンケートやオンライン懇談会を実施し各関係者に対し情報提供および意見募集を行って参りました。 今後におきましても、オンラインでの参加など参加しやすく、広く意見を伺う機会を設け検討を進めて参ります。	なし
21	4	その他のご意見	費用については、学校教育の幅にとらわれず、福利厚生、農業、環境など今後のまちづくりにも関連する項目となることが推測されるので、今までの既成概念に捉われず。自由度をもって費用の運用ができる方法を役場として考えていただきたい。	町全体の費用についてはより柔軟な運用をすべきではないかとのご意見と捉えさせていただきます。 学校教育の他、各分野における計画を基に必要な費用を積算した上で、限りある資源をより効率的に運用できるよう他分野との連携も踏まえ検討し取り組んでいるところです。町長部局と連携し、今後一層効率的な資源の運用ができるよう検討して参ります。	なし

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
22	5	その他のご意見	仮に、中学校を3校から2校に再編する場合、教員の異動や配置に大きな影響が出るのではないかと思います。 学校再編を実施する場合は、教員の採用や異動等、人事面の変化が起こり得ることへの留意も必要ではないか。	学校再編においては、児童・生徒への影響がありますが、当然に学校現場を担う教職員への影響も大きいと認識しております。人事面の配慮も考慮しつつ、検討して参ります。	なし
23	1	その他のご意見	計画を作る意味について、計画とは、（達成できると思われる）目標を設定し、達成するための「最適ルート」を探し出し、目標の達成に責任を持つものと考えているが、町の計画全般はそのようになっておらず、「成果に直結する数値目標」がほとんど記載されていない。	今後の検討へのご意見として承るとともに、関係部署と共有させていただきま す。	なし
24	1	その他のご意見	交通のあり方を検討する会議が発足していることから、学校再編を公共交通の改善につなげる機会にすべきです。		なし
25	3	その他のご意見	廃校となった学校に関しても防災性の必要性を考慮し、避難所としての有効活用を検討してみてはいかがでしょうか。		なし
26	3	その他のご意見	跡地をアクアポニックス施設として活用することで、食料の安定化や児童・生徒に対しても生態系の学習や、地産地消・農業に対する考え方等、教育の場としての再利用も期待できます。		なし

意見要約

意見 番号	意見者 番号	全体資料中の 該当内容	意見の要旨	町の考え方	基本方針 の修正
27	1	その他のご意見	総合計画2040との関係として、長期の総合計画を作る意味はなく、学校の再編計画の策定をきちんと進めると、総合計画は作り直しになると思います。 きちんとした計画を策定するまでは、「予算」だけで管理することを提案します。	寒川町に限らず、他の自治体においても、めざす都市像の目標（基本構想にあたるもの）と喫緊の取り組み（基本計画や実施計画にあたるもの）を定めることで、住民に対し長期的な課題や視点をお示ししながら、直近の取組として行うものをお示ししている状況です。 寒川町においては、長期的な視点・ビジョンである基本構想の策定等にあたっては必ず町議会の議決を経ることとなっており、民主的な統制のもとに計画的に行政を推進するためにも総合計画は不可欠なものと考えております。	なし
28	1	その他のご意見	「治安や教育も大事だ」と言う人がいますが、町が独自に行っても費用対効果が低い分野については、国や県での対応が必要です。	今後の検討へのご意見として承ります。	なし
29	1	その他のご意見	私学を誘致できればもっと良くなるかもしれません。町の学力も上がると思います。	今後の検討へのご意見として承ります。	なし

提出された意見 一覧

意見者ごとに意見を原文のまま掲載しております。

※個人情報等に関する部分は一部原文を修正しております。

意見者	意見
I	Ⅰ．【計画を作る意味】 「(多大な労力を掛けて) 大きな計画をなぜ作るのか?」という町民の疑問に、あまり町は答えて来ていません。その疑問に答えるためには、どうしても避けられない基本的な「姿勢、考え方」があると考えています。くどいようですが、反論されたことがないので、私の意見を繰り返し述べます。断っておきますが、以下のコメントは計画案に対する「賛否」を述べたものではありません。 先般町から別件で、「この計画案に賛成ですか?」と問うパブコメ募集がありました。これは違法なパブコメ募集です。パブコメは住民投票と違います。 Ⅰ) 計画とは、(達成できると思われる) 目標を設定し、達成するための「最適ルート」を探し出し、目標の達成に責任を持つものです。 しかし、町には30を超える計画(基本計画を含む)がありますが、どうも少し考え方が違っているように思います。代表例が「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」に分けて策定された計画です。(他市もそうしている、というのは理由になりません) この基本計画について、「成果は間違いなく出るのですね」と確認すると、「それは、実施計画で述べます」と言って先送りされるのが普通です。本来、計画は「一気通貫」で どうやって目標を達成するのかが書いてあるものです。しかし、町の基本計画は、読んでも「間違いなく目標が達成できる」ことが分かりません。当然、議会で審議もできません。 しかも、町は、「基本計画だけの承認」を求め、承認されると「実施計画も自動的に承認された」と考えどんどん先に進めることが多いのです。だから狙った通りの成果がでなくなるのですが、このように「コマ切れ」にすると一つ良いことがあります。それは「目標達成の責任が曖昧になり、責任追求から逃がられること」です。 2) 一例をあげます。あるプロ野球のチームが、「今年、優勝する」という計画を発表したとします。その時、「基本計画」と「実施計画」に分けた計画を出すものでしょうか? 「PDCA サイクル」で進めるとよく町の計画に書かれていますが、P(プラン)が大事に決まっています。ちょっと進めてみてダメならC(点検)をして、次の計画にA(反映)させます」なんて、まともな監督なら絶対に言いません。「ハナから責任を取る気が無いのだろう」と言われるに決まっているからです。これと同じことを町は(平気?) でやっているのです。

	3) 町の各種計画（特に基本計画）には、必ずと言ってよいほど、「新化（正確には進化）する町」、「住んで良かったと思える町」などの美辞麗句が並んでいます。究極の目標がはっきり数値で書かれているものは、ほとんどありません。非常に文学的です。 「数値目標があった」と喜ぶと、「講演会を行う回数」だったりします。誰が見てもこれは、「成果に直結する数値目標」ではありません。計画に「賑わいを与える程度の目標」です。
I	2. 【これからの教育】 1) スウェーデンのグレタ・チュンベリさんという若い女性が、今地球環境保護について声を大にして世界に発信しています。立派だなあと思っているのは私だけではないと思います。 私はなぜスウェーデンからこういう若い人が出てくるのか、日本と何が違うのかと考えています。彼女はどうやって、自分で調べ、自分の意見を固め、自信持って発表できるようになったのでしょうか？ 教育委員会の職員は誰でも知っていると思いますが、神奈川県は平成29年、成人年齢を18歳に下げることに関連して「政治的教養を育む教育」の指導指針を出しています。 そこには、政策や論争等、対立する見解がある現実社会の諸問題を（学校で）「取り扱う」ように、情報を収集でき、また課題について多面的・多角的に考える「能力の育成」、「自分の意思を決め、発表する能力を育て」、「積極的に社会に参画する（ことを促す）」とあります。先生から教えられた通りに答えるだけでは、チュンベリさんのような女性は決して生まれません。 2) 将来の学校の姿を想定するのであれば、必ず、「今後、教育はどうあるべきか」を議論するところから始めるべきだと思います。単に、「建物が古くなったから建て替える」、「財源がないから安くする」というのではなく、将来を担う子供の成長を十分考えに入れて、再編計画を練るべきです。これが、今の世代の「大人の責任」です。 3) 時代は大きく変わり始めています。少子高齢化は進み、デジタル化社会への対応が必要になり、地球温暖化防止も必要になり、ウクライナ振興で食料不足が起きるかも知れませんかなど、避けて通れない問題が目の前に迫っています。計画立案に時間はかるでしょう。しかし、拙速にことを進めると、間違いなく「行政の無駄」が増えます。 秦野市は、一度掲げた学校統合案を取り下げたことがあります。三鷹市は、100人以上の住民の参加を得て、町づくり全体の計画を分科会に別れて議論し、何年も掛けて「総合計画」を策定し、その中に財源不足への対処や公共施設の再編を組み込みました。

	千葉県南房総市は、町村合併を行ったことありますが、小中学校を統合し、余った校舎を保育園や地域集会所や老人用のサロンなどに改装し、コミバスを買い物や通学や通院用に自由に使えるよう走らせました。市役所と教育委員会の距離が15 km ぐらい離れていますが、大きな支障はない様子でした。 繰り返しますが、「学校の数を減らす」ことが再編の目的ではなくて「新しい時代の流れに対応する」ことが目的である履きだと思っています。
1	3.【住民がつくる公共施設網】 私が、上のように書くと、必ず役所から「幅が広がり、まとまらなくなる」という声が出ます。当然のことだと思いますが、それならなぜもっと早くから検討に入らなかったのでしょうか？老朽化することはだいぶ前から分かっていたことです。地域の協力・納得を得るためには時間はかかるものです。教育という長期にわたる問題を扱う場合はなおさらです。 町には、高齢者から子供まで、障がいを持つ人や病気の人など、いろいろな方が住んでいます。「私の母校がなくなるのは大問題です」と言う人も中にはいます。時間を掛けることは、回りくどいようですが、これが近道だと思います。職員が、「住民には、基礎的な勉強が必要だ」などと言うことがありますが、「住民に勉強してもらう」、「計画立案に参画を増やす」しかありません。これは、町が計画を扱う場合の「大前提」です。「役所が主導しなければ進められない」などといった「おごり」が職員にあれば、もっと時間がかかり、もっと大きな無駄が生まれると思います。
1	4.【総合計画 2040 との関係】 1) 私は、何回も「長期の総合計画を作る意味は、最早ない」と言い続けています。国は「策定義務」を10年以上前に外しています。しかも、町の多くの計画は「基本計画」と4～5年で見直す「実施計画」に分けて策定する、「旧来の方法」を踏襲しています。おそらくこのように策定された計画は、目標を達成せず、次期計画に引き継がれるのです。これではいつまで経っても「完結」せず、無限に改訂が続いてしまいます。単なる職印の「仕事作り」で終わる可能性が高いと思います。 2) 学校の再編計画をきちんとステップを踏んで緻密に作れば、おそらく「2040 総合計画の実施計画」は作り直しになると思います。もちろん目標を達成すれば喜ばば良いと思います。 私は、きちんとした計画を策定するまでは、「予算」だけで管理することを提案します。この間は、毎年目標を設定し、達成状況を議会に報告すれば良いと思います。何しろ、「拙速」はダメです。
1	5.【学校再編と福祉について】 1) ご存知の通り「地方行政の目的は福祉」です。福祉を無視した行政はあ

	り得ないと思います。昔、石原慎太郎都知事が「行政の目的は福祉だ」と言い切っていました。学校再編は、町の福祉の向上に繋がるものでなければなりません。 2) 大きな問題は、災害時（特に出水時）の障がい者への対応です。生活ができる正式な「福祉避難所」を町はまだ作っていません。東日本大震災の時、障がい者はほとんどが被災地の避難所に行きませんでした。「邪魔だ」とまで言われたそうです。 地震への対応はまだマシです。住宅の耐震化は今後も進むでしょうし、大地震に遭っても寒川町が津波に襲われることはないでしょう。「福祉は福祉」と言って切り離すべきではありません。学校の再編の検討を機会に福祉の充実を図るべきです。 3) 交通のあり方を検討する会議が発足しました。バスは、養護学校、介護施設、保育園・幼稚園、病院。神奈中など、いろんなバスが縦横無尽に町を走っています。今回の学校再建を公共交通の改善につなげる機会にすべきです。うまく配置すれば、公共施設を中央にまとめる必要はなくなり、生徒の通学距離も気にならなくなり、社協などを駐車場を広く取れる郊外に移すこともできます。 4) 繰り返しますが、地方行政の目的は「福祉」です。「治安や教育も大事だ」と言う人がいますが、基本的に治安は「県」の仕事です。地球温暖化防止（CO2 排出削減）は「国」の仕事です。町が独自に行ってもタカが知れており、費用対効果が低くなります。
I	6. 【具体的なアイデア】 パブコメに載せるのはちょっと筋が違うかもしれませんが、少し述べておきます。 1) 学校の中に、徹底して、地域集会所 老人サロン 保育園 市民活動センターなどの地域に必要な施設を取り込むアイデアです。古い学校は取り壊して新しい形の「学校？」を作る案です。こうすれば、本当の「地域に根ざした」学校？（拠点）が生まれます。。 2) 学校を、「防災拠点」にする考えも良いと思っています。寒川は大火の恐れのない町ですが、水害時の避難先として高い建物がどうしても必要です。これは、半永久的に必要なもので、庁舎より重要な防災拠点になると思われます。 3) 学校の「水平統合」ではなく、小中一貫校や、中高一貫校を作る事も考えられます。 神奈川県は 高校高等学校の数を減らすと公言しています。寒川高校と南小を統合することも考えられます。私学を誘致できればもっと良くなるかもしれ

	ません。町の学力も上がると思います。 4) 校舎・学校用地の管理を「指定管理者に任せる案」も検討すべきです。 先生の「雑務」が減り教育に専念できるようになります。いろいろな町民が集う場所にもなると思います。トータルで管理経費が安くなり、国の補助金も得られ易くなる可能性があります。
2	人口減や少子化に伴った予算の減少や教育資源の減少を考えると、町内の学校の適正化というのには賛同できます。その上で、既にある学校環境の問題点や将来の技術発展による変化に対応することも視野に入れて基本方針を策定すべきだと考え意見をお伝えしたいとおもいます。 コロナ禍の中で ICT を活用した授業が急進的に進められていますが、日本政府が進めるソサエティ 5.0 を考えていくと今後もさらにこの分野での教育面や産業面での発展が見込まれています。しかし、教育現場を考えると指導的ノウハウや機材的な充実やさらには機材の更新を考えると非常に予算を含めたりリソースがたりないのが現状ではないでしょうか。また、多様性や個別最適化を考えると、文科省の GIGA スクール構想を軸として、学校のありかた自体が今後 10 年で大きく変化していく必要があります。こうした変化に対する方策として学校の適正化、つまり現状の中学校 3 校 小学校 5 校の体制を発展的に削減することでリソースの選択と集中を行う必要があると思います。 南北に長い町の地形を考えると、現状の公民館と同じ程度の南部・中部・北部の 3 か所に学校資源を集中すべきです。そのためには資源を集中的に投じる事ができる、南小・寒小・旭小の 3 校それぞれを校舎を同じくする小中一貫校にすることを提案します。 まず、最初に来るのが通学路距離の問題です。現状の町内の通学範囲を見ると、すべての通学距離の円に寒川小学校が入っています。これは、町の施設もそうですがあまりにも宮山地区に偏って配置されているからです。つまり、寒川小学校の児童は平均して町内で最も通学時間が短い恵まれた子どもたちだと言えます。しかし、北倉見の例えば桜町地区は小・中学校どちらの通学距離も最も端になっています。実際に子どもと歩くと、旭小学校で片道 40 分 旭ヶ丘中学校では 50 分以上かかるという結果になります。この上で現在の 7 月の 3 週目までの授業期間と合わせてみると、熱中症指数が危険となる 31 を超える状態で片道 40 分間、往復 1 時間 20 分の登下校をさせることになります。特に 7 月 3 週目には午前授業となって、一番気温の高い 12 時過ぎに下校させる事になります。これは夏だけの話ではなく毎日の事なので、冬ならば雪が降る中でも同じような登下校の状況が続くことになります。 町は交通事情を理由に安全上徒歩での通学を原則としています。上記の問題を考えても町全体の 8 割の子どもたちにとっては徒歩の方が良いのかもしれま

せん。しかし、義務教育の9年間にわたって教育施設に恵まれている宮山地区の子どもと、9年間にわたって常に学区の外れにある北倉見地区の子どもの通学上の安全を比べて考えるとその差は大きく看過できない問題であります。

町内の学校を3校に集約すればさらに通学上の問題は大きくなります。これには通学困難地域を指定し、通学バスを運用の運用をすればよいと考えます。現在では1台を運用すれば年間1千万程度3校で6台運用すれば6千万と考えれば非常に高いコストになります。ただ、今後10年を考えればバス通りに無人運転バスが運行されるのは当然視野に入りますし、無人運転バスになれば人件費が掛からなくなるため、この半額程度の負担になると言われています。こうすると、2つの学校を維持・管理・運営する費用と無人運転バスの運用費用を考え天秤にかけた時十分検討に値します。この無人運転バスが運用できると、例えば各校にある学校プールを町営プールに集中させて授業の時にバスで町営プールに移動して使うという活用も考えられます。プールにしても維持するだけで一つ100万円、授業につかうとなると一つ300万円ていどの費用がかかる事を考えれば十分検討にあたります。また、現在家庭負担となっている校外学習の交通費なども町のバスを運用することで負担を減らす事ができます。

また、GIGA スクールの施設を充実させれば、全てではないけれども授業の一部を自宅または近くの公共施設で受けるという事もできると思います。GIGA スクール構想では、児童が望む時、望む場所で授業が受けられるとされています。これが実現段階まで進められれば、週5日間の課業日が週4日で済むという事もできます。また、直接先生や友だちと学ぶ時間と自分のやり方で習熟する時間とを分けられれば、午前中だけ学校で授業を受け、残りは自宅で授業を受けるという事も視野に入ります。無論、今ある学校教育の良さを残しつつ ICT 技術によって置き換えられる物は置き換えていくという事には、それぞれのすみ分けと施設的な充実が必須です。逆にこれが実現できれば現状の学校施設には削減できる部分が多分にあります。

この案は絵にかいた餅の様に感じられているのではないのでしょうか。現在の生活からはすれば途方もない話の様に思えます。しかし、1990年に2022年の生活が想像できたでしょうか。一人一台が電話機を持ち、家に居ながら買い物をして、遥遠ににいる人と時間差なく顔を見て会話ができる。こんな話を1990年の人に話しても夢想家と呼ばれたでしょう。そして今から2050年を考えれば、この変化以上の社会的・技術的・生活的な変化があると言われています。こう考えれば、本案は十分に視野に入る内容だと考えています。しかし、この実現のためには町の資源の集中をしなければ決して実現する事はできません。現在の小中学校8校を運営する方式では、ランニングコストだけ

	で精一杯になってしまいます。教育に対するパラダイムシフトして、3校に集中するからこそ本案は可能になります。 小学校・中学校の学校規模の適正化は今後の日本や町の行く末に係わる問題です。10年20年あるいわもっと先の事を考えて行わなければなりません。こうしたことの一助となればと極端ではありますが、意見を伝えさせていただきます。
3	少子高齢化が進み、学校の老朽化に対しても予算が必要な中、学校の統廃合が進める方向で良いと考えますが、学区の最端部からの登校する児童の安全・並びに通学の利便性を考慮し、既存のインフラを活用してみてもは如何でしょうか？ 現存するコミュニティバスの巡回範囲並びに、運航を登下校の時間に、増便・エリアの拡大。 コミュニティバスとスクールバスの両立させる事で地域の安全性の向上につながるかと思います。 (登下校時の不審者対応・見回り隊の対応範囲の縮小・通学路上での安全の確保) 統廃合により、廃校となった学校に関しても、防災性の必要性(避難場所)を考慮、また、廃校になった校舎を避難所としての有効性がある為、企業と協力し、被災者や、難民、を受け入れる土壌にしてみてもは如何でしょうか？ 人の流入が増えれば、町民の減少に対して、効果は望めると思います。 また、施設としての活用性としても、アクアポニックスにて、食料の安定化等茅ヶ崎・藤沢に習う形で再利用も期待できます。 アクアポニックスとしての場としての利用であれば、児童の生態系の学習や、地産地消・農業に対する考え等、教育の場としての再利用としても期待出来ると考えます。
4	今後の学校の形態を見通していくには学級数だけでなく、教室の広さ、児童の人数はもとより、どのような教育形態が、ひとりひとりに最適化を考えて、授業の形も集合教育だけでなく、オンライン、学校外での学習も考慮に入れながらその中で学校をどのような場としていくかを論議していく必要があると考えます。 それにはまずどれだけの関係者(生徒、保護者、教員、地域住民)話が聞いているか(アンケートだけでなく)基本計画から、具体案を検討する中で、そのような声が漏れなく折り込みをしていくステップが必要だと考えます。まずは検討の流れを細かく知らせる事。例えば学区ごとにワーキンググループを作り話をすすめる。今後の寒川町として子供たちとともに作り上げたい「学び」をどうするかを最優先にまず、計画の基本概念(柱)として構築する。その際

	には自分たちが実情を知らない、学校の仕組みでは学びのハードルが障がい者など社会的に弱い人たちが実際にいてどのようなことが課題なのかを共有することも重要だと思います。そうすれば多様性を持った学びとは何か？につながる論議ができるのではないのでしょうか。 基本概念（柱）を作り上げた後に、そのために必要なものは何かを話していく、当事者たちが対話を繰り返し、繰り返し行なっていくことが大事。そのためには十分な期間が必要。私が実際に地方の地域で第3セクターの構造改革に携わった際は、まず従業員の皆さんに実際に HRG することから始め、社内で自主的なワーキンググループを作成し、企業理念を自分たちで作ることで、必要な業務の集約等を自主的に行うことができるように活動をしました。その時も通常の社員の皆さんが業務を行いながら行なったため1年以上の期間がかかりました。学校のあるべき姿を論議することについても教員、保護者含め時間的余裕があるとは思えないため、そこも考慮して全体計画に織り込んでいただければ幸いです。 論議には全ての住民が参加することはできないので、適正化として柱を決めるステータスを伝えると共に、どのようなメリットとデメリットがあるかを共有する。よし悪しは個人の判断によるので、事実ベースに基づいて具体的な情報を伝える。 プランは一つだけに絞るのではなく、複数のプランを検討する必要がある。 かかる費用のみに着眼点が行きがちだが、比較に際しては費用だけでなく、与えられる付加価値も明示していく。これには基本概念（柱）が重要になる。 費用については、学校教育の幅にとらわれず、福利厚生、農業、環境など今後のまちづくりにも関連する項目となることが推測されるので、今までの既成概念に捉われず、自由度をもって費用の運用ができる方法を役場として考えていただきたい。 寒川町として、他自治体にはない学校教育を進めることができることを期待しています。長野や世田谷などでは、教育の独自性を活かして移住者も増えています。今後前向きな取り組みに進んで頂けることを切に願いパブリックコメントとして提出いたします。
5	1. 基本方針案を通読して、学校再編を行う場合は、小学校を5校から4校に、中学校を3校から2校に、それぞれ統合するという方法に事実上絞られるように感じた。 ①本篇11頁に『寒川町公共施設再編計画』を踏まえて検討を行う」とあり、その計画では「町立小中学校を8校から6校に再編」とあること。 ②小学校を5校としたまま中学校を1校に、あるいは中学校を3校としたまま小学校を3校に、それぞれ再編するというのは考えにくい。前者は中学校に、

	後者は小学校に、それぞれ過大規模校が生じ得る。 ③本編 10 頁に「小学校については（中略）各学年 2 学級以上の学校規模が望ましい」、「中学校については（中略）各学年 3 学級以上の学校規模が望ましい」とあり、4 頁の「学校規模の状況」を併せて参照すると、その条件を最も満たすのは小学校 4 校、中学校 2 校という配分である。 ④本編 12 頁に『『小中一貫教育』について検討する』とあり、仮に小中一貫教育を行う場合は、小学校と中学校の通学区域を同一にする必要がある（1 つの小学校から 2 つ以上の中学校に分かれて進学すると、小中一貫教育を行いつらくなる）。小・中学校とも 3 校ずつとすれば通学区域の一致は最も可能だが、小学校 4 校、中学校 2 校の場合でも、1 つの中学校の通学区域に 2 つの小学校を含む形とすれば、小中一貫教育が行いやすくなる（この場合、東京都北区が区立小・中学校等で実施している「北区学校ファミリー構想」が参考になると思う）。 以上のようなことから、今回の基本方針案は、明示こそしていないが、小学校 4 校、中学校 2 校への再編をにじませているように感じられた。
5	2. 仮に、中学校を 3 校から 2 校に再編する場合、教員の異動や配置に大きな影響が出るのではないかと思う。 ①現在は、県教委が採用し、寒川町立中学校に配置された県費負担教職員は、その多くが町内の中学校 3 校を異動して定年を迎えるが、2 校の場合は寒川町内で異動が完結するとは考えづらく、例えば、茅ヶ崎や藤沢の市立中学校から異動してきた教員が、寒川町立中学校に数年勤務した後に茅ヶ崎や藤沢に戻っていき、また別の教員が茅ヶ崎や藤沢から来るといったパターンが繰り返され、寒川の教育人材の獲得の好機とみることもできる反面、町内の教育事情等に明るくない教員の増加への懸念もあり、評価が難しい。 ②仮に、町内を中心とした異動を継続する場合は、小・中学校両方の教員免許状を持つ教員を増やす必要がある。そうすれば、町内の小学校から中学校へ、中学校から小学校へ異動が可能になるとともに、「小中一貫教育」の推進にも寄与する。しかし、小・中学校両方の教員免許状を持つ教員はあまり多くなく、確保が難しいという課題がある。 以上の 2 点から、学校再編を実施する場合は、教員の採用や異動等、人事面の変化が起こり得ることへの留意も必要ではないか。
5	3. 「公立中学校においては、学級編制の標準は 40 人のままであることから、少なくとも小学校同様の教育環境について検討することが必要」（本編 15 頁）とあるが、中学校についても、学級編制の標準が 35 人になった場合も想定し、4 頁にあるような将来的な各学校の学級数の推計を算出した方が良いのではないか（40 人の場合とあまり大きな違いはないと思うが）。

5	4.「『地域学校協働本部』の設置などの課題もある（本編13頁）とあるが、仮に地域学校協働本部を設置する場合、①コミュニティ・スクールの学校運営協議会との関係をどのように整理するのか、②PTAについて存廃も含めた議論が必要ではないか、という2点の課題が出てくると思われる。仮に、地域学校協働本部の設置も視野に入れるのであれば、学校再編の議論と併せて詳細な調査研究や検討が必要ではないか。
---	---



寒川町立小・中学校適正化等基本方針 (案)

令和4年2月
寒川町教育委員会

目 次

はじめに

- 1 学校適正化等検討の背景 1
- 2 寒川町立学校の現状と予測
 - (1) 児童生徒数の推移と今後の見込み 3
 - (2) 学校規模の状況 4
 - (3) 学校教育施設の使用目標年数 4
- 3 寒川町がめざす教育
 - (1) 本町教育の基本理念 6
 - (2) めざす子ども像（さむかわっ子） 7
- 4 基本方針を策定する目的 8

基本方針

- 1 基本的な考え方 9
- 2 適正な学校規模
 - (1) 基本的な考え方 9
 - (2) 町民・保護者・教職員対象アンケートからの主な意見 . . 11
 - (3) 検討委員会からの主な意見 11
 - (4) 寒川町がめざす学校規模 11
- 3 学校の適正化等を進めるに当たっての留意事項
 - (1) 学校の新たな「かたち」づくり 11
 - (2) 適正な配置バランス 14
 - (3) 通学時の安全等 15
 - (4) 校舎の安全等 16
 - (5) 児童生徒への配慮 17
 - (6) 地域への配慮 17
- 4 学校再編計画の策定 17

資料編

はじめに

Ⅰ 学校適正化等検討の背景

(Ⅰ) 寒川町の公共施設再編に関する経緯

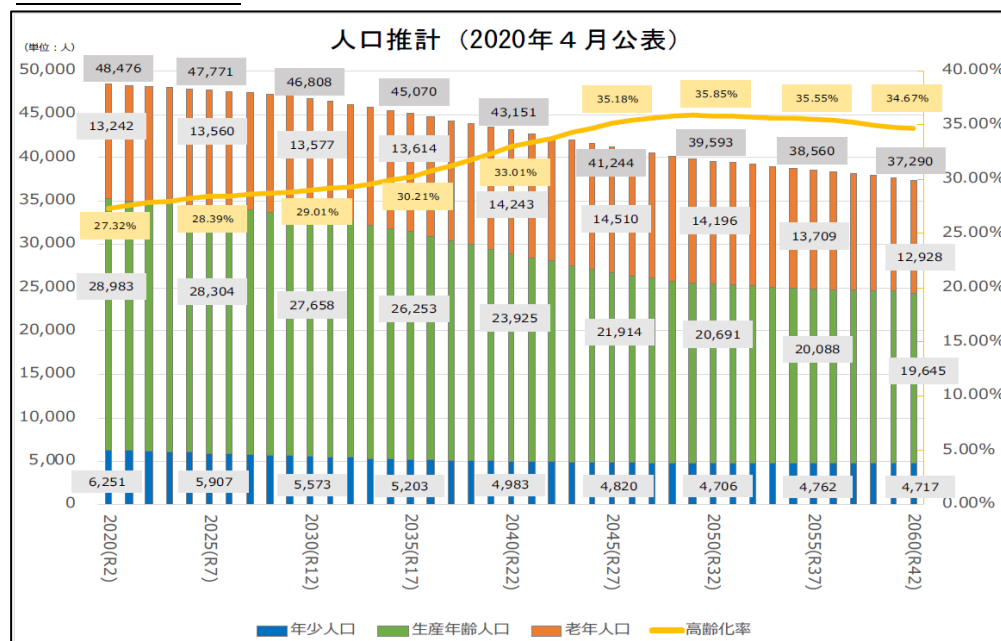
近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する学校の小規模化が進行しています。このような状況を踏まえ、国から学校の適正規模・適正配置についての考え方※^Ⅰが示される中、これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び学校の小規模化が進むことが予想でき、学習環境の基盤となる学校の適正規模・配置等を考え、教育環境を整備していくことは重要な課題となっています。

こうした中、町では 2016 年に作成した「寒川町公共施設等白書」の中で、公共施設の現状や今後の人口推計、施設の更新に要する費用等を明らかにし、さらに、2017 年には、40 年後を見据えた公共施設等の在り方の基本方針を定めた「寒川町公共施設等総合管理計画」が、2021 年に「寒川町公共施設再編計画」が策定されました。

本町が所有、管理する小・中学校や公民館等の公共施設や、庁舎等の公用施設の多くは、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけての「人口増加期」にその多くが整備されました。公共建築物の約 6 割が建築後 30 年以上経過して老朽化が進行し、今後、多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。

一方で、本町の人口は今後 40 年間で 1 万人以上減少し、とくに 15 歳から 64 歳のいわゆる「働き世代」の方々が約 1 万人減少することによる「町税収入の減収」とともに、高齢化率が約 24%（2015 年時点）から約 35%（2060 年時点）へ上昇することで、医療や介護、福祉などの経費である「社会保障費の増加」も予測されています。

町内人口推計結果 ※「寒川町総合計画 2040 序論」より抜粋



※Ⅰ 市町村が児童生徒の学習環境を検討する際の指針として示されたもの

文部科学省（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 平成 27 年 1 月策定）

こうした「町税収入の減少と社会保障費の増加」により、町の財政はさらに厳しくなると予測されており、町税減収と少子化の進行を念頭に公共施設の統廃合・複合化を進めることとされました。また、本町保有の公共施設のうち、約6割を学校教育施設が占め、建替えや長寿命化に多額の費用を要することから、少子高齢・人口減少社会に見合った公共施設配置に向けて、学校教育施設の再編や公共施設の統合・複合化、既存建物の長寿命化などにより、財政負担の軽減を図ることとされました。そして、具体的な再編手法については、2021年度以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出すこととなっています。

(2) 学校適正化等に関する考えについて

小・中学校における義務教育の9年間は、人格を形成する上で大切な時期であることから、児童生徒が学力だけでなく、コミュニケーション能力や、多様な価値観、社会性、豊かな人間性などをバランスよく身に付けることが重要です。

学校の小規模化には、教員の目が一人ひとりに行き届きやすいなどの良い面がありますが、人間関係が固定しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れる機会が少なくなるなどの様々な課題も指摘されています。

一方、学校教育施設については、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。

さらに、単なる老朽化対策に留まらず、動きの速い社会変化に合わせて教育内容や方法等の改善や進歩を図る必要があり、時代にふさわしい教育環境の整備が求められています。また、児童生徒の発達や成長、児童生徒や学校教育をめぐる諸問題に十分に応えていくために、小・中学校間の連携・協力や学校と地域の連携・協力が必要となっています。

それぞれの学校には、歴史的経緯と地域の皆様の思いがあり、子どもたちを通し、地域コミュニティの核として長年地域と多様な関わりを持ってきました。しかしながら、学校が小規模化していく中で、将来に向けて寒川町の学校教育を考えると、寒川町の子どもたちが等しくより良い条件で学び合うことができるための環境を整えることは、今を生きる私たちに課せられた責務であり、そのためには保護者・地域・学校・行政が一体となって取り組む必要があります。

寒川町教育委員会は、これらの諸課題や、少子化の進行による将来的な児童生徒の減少に対応し、充実した教育環境を確保するため、2021年に「寒川町立小・中学校適正化等検討委員会」を設置し、町の学校教育がめざすべき方向性や、学校規模（学級数や学級人数）や学校配置（通学区域や通学手段）についての考え方、適正化の進め方等、幅広い観点で協議・検討が行われ、町教育委員会では、同検討委員会による検討結果等をもとに、ここに「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」を策定したところであります。

2 寒川町立学校の現状と予測

(1) 児童生徒数の推移と今後の見込み

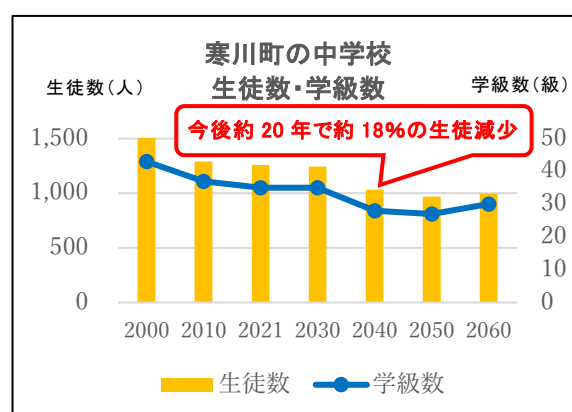
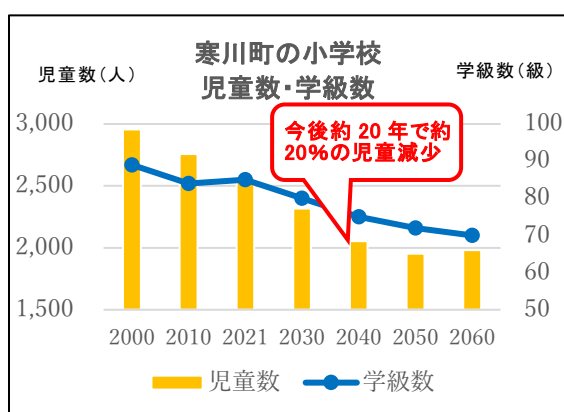
2021 年度における町立小学校の児童数は 2,576 人で、今後の推計では、2024 年度まではほぼ横ばいで推移しますが、2025 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 2,053 人（2021 年度比約 20%減少）に、2045 年度には 1,989 人となつて、2021 年度現在と比較して 587 人（約 23%）減少する見込みとなっています。

また、2021 年度における町立中学校の生徒数は 1,260 人で、2031 年度まではほぼ横ばいで推移しますが、2032 年度から徐々に減少傾向に転じ、2040 年度には 1,033 人（2021 年度比約 18%減少）に、2044 年度には 995 人となつて、2021 年度現在と比較して 265 人（約 21%）減少する見込みとなっています。

このように本町における児童生徒数を推計全体でみれば、児童数は 2025 年度から、生徒数は 2032 年度から減少傾向となりますが、さらに地域によって状況に相違が生じることが予測されます。

町立小・中学校児童生徒数推計結果 *「町総合計画 2040 基本構想による人口推計データ」より

年度 学校名	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	620	696	495	435	421	387	321
一之宮小学校	514	431	363	311	273	232	194
旭小学校	793	657	689	613	502	488	636
小谷小学校	494	463	462	449	404	386	378
南小学校	535	510	567	509	453	461	453
小学校計	2,956	2,757	2,576	2,317	2,053	1,954	1,982
寒川中学校	453	291	283	231	203	182	159
旭が丘中学校	590	542	598	589	479	442	509
寒川東中学校	527	459	379	424	351	344	328
中学校計	1,570	1,292	1,260	1,244	1,033	968	996
合計	4,526	4,049	3,836	3,561	3,086	2,922	2,978



(2) 学校規模（学級数〔通常級のみ〕）の状況

＊「町総合計画 2040 基本構想による人口推計データ」を基に作成

学校名 \ 年度	2000	2010	2021	2030	2040	2050	2060
寒川小学校	18	20	18	15	15	12	12
一之宮小学校	16	14	12	11	12	12	6
旭小学校	24	19	21	19	18	18	22
小谷小学校	14	14	16	17	12	12	12
南小学校	17	17	18	18	18	18	18
小学校計	89	84	85	80	75	72	70
寒川中学校	12	9	9	7	6	6	6
旭が丘中学校	16	15	15	16	13	12	15
寒川東中学校	15	13	11	12	9	9	9
中学校計	43	37	35	35	28	27	30
合計	132	121	120	115	103	99	100

(3) 学校教育施設の使用目標年数

本町の学校施設の老朽化の状況としては、町立小・中学校8校のうち、建築後50年を経過した校舎棟を保有する学校は3校、建築後40年では6校となっており、老朽化が著しい状況となっています。

多くの学校の校舎棟は、児童生徒の急増の際に増築されるなど、一体の建物であっても建築年次が異なっており、耐震補強済みの旧耐震基準の建物と新耐震基準の建物が混在している学校も数多く存在します。

今後、学校施設の老朽化解消の対策として、改築や長寿命化改修といった再整備事業を計画的に進めていくことが必要となります。また、再整備事業の実施にあたっては、学校適正化における方針及び計画との整合を図りながら進めていく必要があります。

＊「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

施設名称	建物	構造	経過年数 2021年 4月1日現在	法定 耐用 年数	使用目 標年数 ※１	劣化度 ※２
寒川小学校	南棟	ＲＣ造３階建	52	47	60	低
	北棟	ＲＣ造３階建	46	47	60	低
	給食棟	ＲＣ造３階建	34	41	※３	低
	体育館	鉄骨造２階建	51	34	60	低
一之宮小学校	南棟	ＲＣ造３階建	40	47	60	中
	北棟	ＲＣ造３階建	55	47	60	高
	給食棟	ＲＣ造３階建	42	41	※３	低
	体育館	鉄骨造２階建	31	34	60	中
旭小学校	南棟Ａ	ＲＣ造３階建	55	47	80	低
	南棟Ｂ	ＲＣ造３階建	51	47	80	高
	北棟	ＲＣ造３階建	45	47	80	低
	給食棟	鉄骨造１階建	44	31	※３	低
	体育館	鉄骨造２階建	30	34	60	低
小谷小学校	管理棟	ＲＣ造４階建	41	47	60	低
	教室棟	ＲＣ造４階建	41	47	60	低
	体育館	鉄骨造２階建	41	34	60	低
南小学校	管理棟	ＲＣ造３階建	27	47	60	低
	教室棟	ＲＣ造３階建	27	47	60	中
	体育館	ＲＣ造３階建	27	47	60	低
寒川中学校	南棟	ＲＣ造４階建	42	47	60	中
	北棟	ＲＣ造４階建	43	47	60	低
	技術棟	ＲＣ造２階建	43	47	※４	高
	体育館	鉄骨造２階建	22	34	60	低
旭が丘中学校	南棟Ａ	ＲＣ造３階建	47	47	60	低
	南棟Ｂ	ＲＣ造３階建	40	47	80	中
	北棟	ＲＣ造４階建	49	47	60	中
	技術棟	鉄骨造１階建	49	34	60	低
	体育館	鉄骨造２階建	47	34	60	低
寒川東中学校	南棟	ＲＣ造５階建	32	47	60	中
	北棟	ＲＣ造３階建	32	47	60	高
	体育館	ＲＣ造３階建	32	47	60	低

※１ 使用目標年数とは、「法定耐用年数（＝税法上の使用可能な見積期間）」とは異なり「今後施設を使用する期間を表す年数」のことで、建物ごとの建築後経過年数、建物の状態、構造により次のとおり定めることとします。

- ・鉄筋コンクリート造＝60年から80年（鉄筋鉄骨造含む）

建物の状態により、60年から80年の間で設定します。圧縮強度調査結果により、「80年使用のために長寿命化対策を実施することが、経済合理性が高い場合は80年」、「経済合理性が低い場合は60年」と設定します。

- ・鉄骨造＝40年から60年

鉄骨造の建物は、鉄筋コンクリート造の建物と診断箇所が異なり、主に「躯体である鉄骨の腐食状態」が年数を設定する上での判断材料となります。2017年度（平成29年度）に実施した目視・打診を中心とした公共建築物劣化診断調査において、鉄骨造の建物は劣化の進行が進んでいないため、腐食状態の診断は未実施です。そこで、本計画においては、使用目標年数を60年と設定し、今後の施設状態により詳細な診断を行った上で、本計画見直しの段階で使用目標年数も見直すこととします。

- ※2 2016年度に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定した後、個別施設の状態に応じた対応策を検討するにあたり、2017年度に公共建築物劣化診断調査を実施し、町保有の公共建築物に対して、専門家による「目視・打診・触視」調査を行い、建物ごとの劣化度を数値化しました。
- ※3 学校給食センターの整備が決定しているため、使用目標年数は設定ありません。
- ※4 生徒数減少により現在未使用であり、今後の学校再編の議論の中で解体時期も含めて検討します。

3 寒川町がめざす教育

- (1) 本町教育の基本理念 ＊「第2次寒川町教育振興基本計画」より抜粋

「よく学び よく遊び よく生きる
～自立（豊かな自己を生涯にわたって育てること）と
共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～」

昔から、「よく学び、よく遊べ」と言われます。この言葉は、教育の神髄をついた大変奥深い言葉です。教育の目的は、人格の完成です。その人格は、「学び」と「遊び」を通して形成されます。

子どもの教育においては、「学び」を通して知識や技能を獲得し、人間として必要な基礎的学力をしっかりと身につけていくことが大切です。また、学校は、自己の学びを仲間の学びと重ね合い、つなげ合いながら、共に、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てていく場所です。

「遊び」は、小学校の時期では、心と体の両面の成長にとって、たいへん有効です。遊ぶことを通して、ルールを作る必要、ルールを守る必要を学び、人間関係をつくり、高めていくことを学びます。また、「遊び」は、文化的活動、身体的活動でもありますから、確かな知恵、しなやかな体を育てていきます。

中学生の時期では、「遊び」は、学級活動や行事、部活動に場を移し、友人たちとの葛藤を経ながらも、おおいなる感動体験、協同体験を蓄積させます。仲間とつながることが、生きる喜びに昇華し、達成感や成就感を蓄積させながら人生観、世界観を広げていきます。

一方、大人の「学び」は、仕事であります。仕事の充実、生きがいそのものに

つながり、自己を一層豊かにしていきます。一方、余暇の過ごし方の中で「遊び」は非常に大切なものです。「遊び」を通して、芸術やスポーツなどに親しみ、人間の幅を広げたいものです。

仕事を引退したシニアの世代においては、「学び」＝「遊び」となるのではないのでしょうか。「学び」が即「遊び」であるという張りのある生活を通して、人生をより充実したものにしていただきたいと思います。

「学び」と「遊び」の充実は、人と人のつながりを広げていくことにつながってこそ、意味があります。寒川町の教育では、「学び」と「遊び」の充実により、豊かな自己を生涯にわたって育てること(＝自立)と人と人のつながりを育むこと(＝共生)の双方が同時に高められることを「よく生きる」と、とらえています。

(2) めざす子ども像（さむかわっ子） ＊「寒川町教育振興基本計画」より抜粋

今日、国境を越えた人、もの、情報の移動が加速するとともに、人工知能（AI）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。現在、学校で学んでいる子どもたちや、これから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっていることが予想されています。こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割はますます大きくなっていると言えます。

このような時代にあって、子どもたちが将来、社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要です。こうした力は、学校教育が長年その育成をめざしてきた、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」であり、時代を超えて継続して育んでいかなければなりません。

併せて、学校教育にあっては、時代の変化に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題です。急激に変化する社会の中にあって、これからの社会の変化を展望しつつ、教育について絶えずその在り方を見直し、改めるべきは勇気を持って速やかに改め、将来子どもたちに必要な資質・能力を育んでいくことも大変重要なことです。このように、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、子どもたちの教育を進めていく必要があります。

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

① 確かな学力を身につけた児童生徒の育成

将来どのような社会になっても自分の力で問題・課題を発見・解決してい

く力と学びへの意欲を高めます。

② 豊かな情操と道徳心を備えた児童生徒の育成

自他を尊重する心や物事に感動する心を育むとともに、規範意識や公共の精神を大切にする教育を進めます。

③ 心身共に健やかな児童生徒の育成

生活習慣や運動の習慣、生活の中での心の整え方など、生きる上で基盤となる健やかな心と体づくりを進めます。

【流行】 予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち
--

④ 外国語による積極的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成

外国人指導者の充実により、質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する生活体験を創出します。

⑤ 情報活用能力等を身につけた児童生徒の育成

情報モラルを含む、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達できる力を育む教育を進めます。

4 基本方針を策定する目的

本基本方針は、町立学校が将来、小規模化することに伴い発生する様々な課題を解消するとともに、本町がめざす教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・配置等の基本的な考え方を示すものです。

併せて、今後取り組む学校適正化の具体的な計画づくりのための指針として策定します。

基本方針

1 基本的な考え方

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

2 適正な学校規模

(1) 基本的な考え方

学校は、児童生徒の確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育む教育の基盤となるものであり、子ども同士が豊かな人間関係を築き、社会性を身に付ける場でもあります。また、様々な形態による効果的な学習を行うことや、集団の相互作用による思考力・判断力・表現力の育成を図るためにも、活動に応じて少人数のグループから大きな集団まで、適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があります。そのため、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の児童生徒数が確保されていることが望ましいと考えられます。

学校が小規模になると、学習形態の多様さ、クラス替え、切磋琢磨する機会などが制限されることから、一定の規模を必要とし、さらに教育機会均等の視点からも、可能な限り学校規模を標準化する必要があります。

併せて、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、教室に空間的ゆとりを確保しつつ、一人ひとりに寄り添った指導やケアを提供できる教育環境を確保することが求められています。

そこで、これらを踏まえ、多様な教育活動を展開しやすい学校規模を「適正規模」と定めることとします。さらに、国が示す適正規模・配置に関する考え方や、アンケート等で寄せられた保護者、地域住民、教職員の意見を参考にし、寒川町立学校適正化等検討委員会（以下「検討委員会」という。）における検討内容等を踏まえ、本町がめざす学校規模について、次のとおり整理します。

① 社会性等を育む視点

ア 児童生徒が幅広い人間関係の中での多様な経験を通して、互いの関係性の中で成長できる環境を整えるため、少なくともクラス替えができる学校規模が望ましい。

イ 授業はもちろん、学校行事や部活動等の様々な教育活動で得られる達成感や社会性は人格形成にとって重要であることから、児童生徒のニーズに応じた多様な教育活動が可能となる学校規模とする。とくに、中学校においては、卒業後に様々な環境の下で新たな人間関係を築いていくことになり、より多くの人と関わるのが重要であるため、将来そうした環境に円滑に適応できるよう、各学年の人数・学級数が小学校よりも多い方が望ましい。

② 指導体制を充実する視点

ア 児童生徒の習熟度に応じたきめ細かな指導ができるように、教員同士が相互に十分な意見交換ができるなど、指導方法の工夫や改善に組織的に取り組むことができる教員数の配置が可能となる学校規模が望ましい。

イ 主に学級担任制^{※2}を行う小学校については、同学年の学級間で、教員同士が学習指導等について組織的に相談、研究、協力などができ、授業の質の確保ができるように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

ウ 教科担任制^{※3}を行う中学校については、小規模（例、各学年2学級で計6学級の学校）の学校の場合、規模に応じて教員配置数も少なくなることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教科を指導する「免許外指導」、1名の教員が全ての学年を指導することによる教材準備の負担増、受け持つ授業時間数が極端に多くなってしまう教員などが生じることにより、授業の質が相対的に低下する可能性がある。そのため、中学校については、各教科に常勤の教員を配置でき、かつ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数教員の配置が可能となる、少なくとも各学年3学級以上の学校規模が望ましい。

中学校における学校規模別教科ごとの教員配置数（例）

区分		国語	社会	数学	理科	技術	家庭	美術	音楽	保体	英語	合計
各学年 2学級 計6学級	教員数	1	1	2	2 ^{※5}		1		1	1	2	11
	総時数 ※4	22	20	22	22+5		5+6.6		6.6	18	24	151.2
各学年 3学級 計9学級	教員数	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
	総時数	33	30	33	33	7.5	7.5	9.9	9.9	27	36	226.8

③ 学校を運営する視点

ア 教員が児童生徒と向き合う時間をできる限り確保できるように、一定の教員数を確保し、校務を分担することで教員一人が担う負担を軽減するとともに、教員が出張や研修で学校を不在の場合でも、代替りの教員による授業が組みやすいように、少なくとも各学年2学級以上の学校規模が望ましい。

※2 小学校において、学級担任が複数の教科を担当し、自己の担任する学級でのみ授業を行うこと

※3 内容が高度化・専門化する学習内容に対して、教科ごとに専門の教員が授業を行うこと

※4 各教科の全学級（3学年）の週あたりの授業時間数を合計した数値のこと

※5 理科の時数が1人の教員で担当するには多く、技術科担当教員の配置がないため、2人の理科教員が免許外指導として、技術科の授業も担当している。

(2) 町民・保護者・教職員対象アンケートからの主な意見

ア 小学校については、幅広い人間関係づくりができることやクラス替えができることなどを理由に、1学年あたりの学級数は「3学級から4学級」程度がよいとの回答が9割程度を占める結果となりました。

イ 中学校については、クラス替えができることなどを理由に、1学年あたりの学級数は「3学級から4学級」程度がよいとの回答が約7割を占める結果となりました。

ウ 学校現場からは、各教員の校務を適切に分担でき、子どもたちと関わる時間が増えるよう、一定の学校規模による教員の人数を確保すべきとの意見が多く見られました。

エ 学校全体としては、一定の規模が必要であるとの意見が多かった反面、学級規模については、教員の目が行き届き、きめ細かな指導ができるなどの理由から少人数が望ましいとの意見も寄せられました。

(3) 検討委員会からの主な意見（確認された事項）

ア 2021年に策定された「寒川町公共施設再編計画」を踏まえて検討を行う。

イ 子どもたちにとって望ましい教育環境という視点から検討を行う。

ウ 教職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに目が行き届くようにする。

(4) 寒川町がめざす学校規模

学校教育法施行規則及び文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」並びにアンケートや検討委員会からの意見等を踏まえ、次のとおり本町における学校規模の基準を定めます。

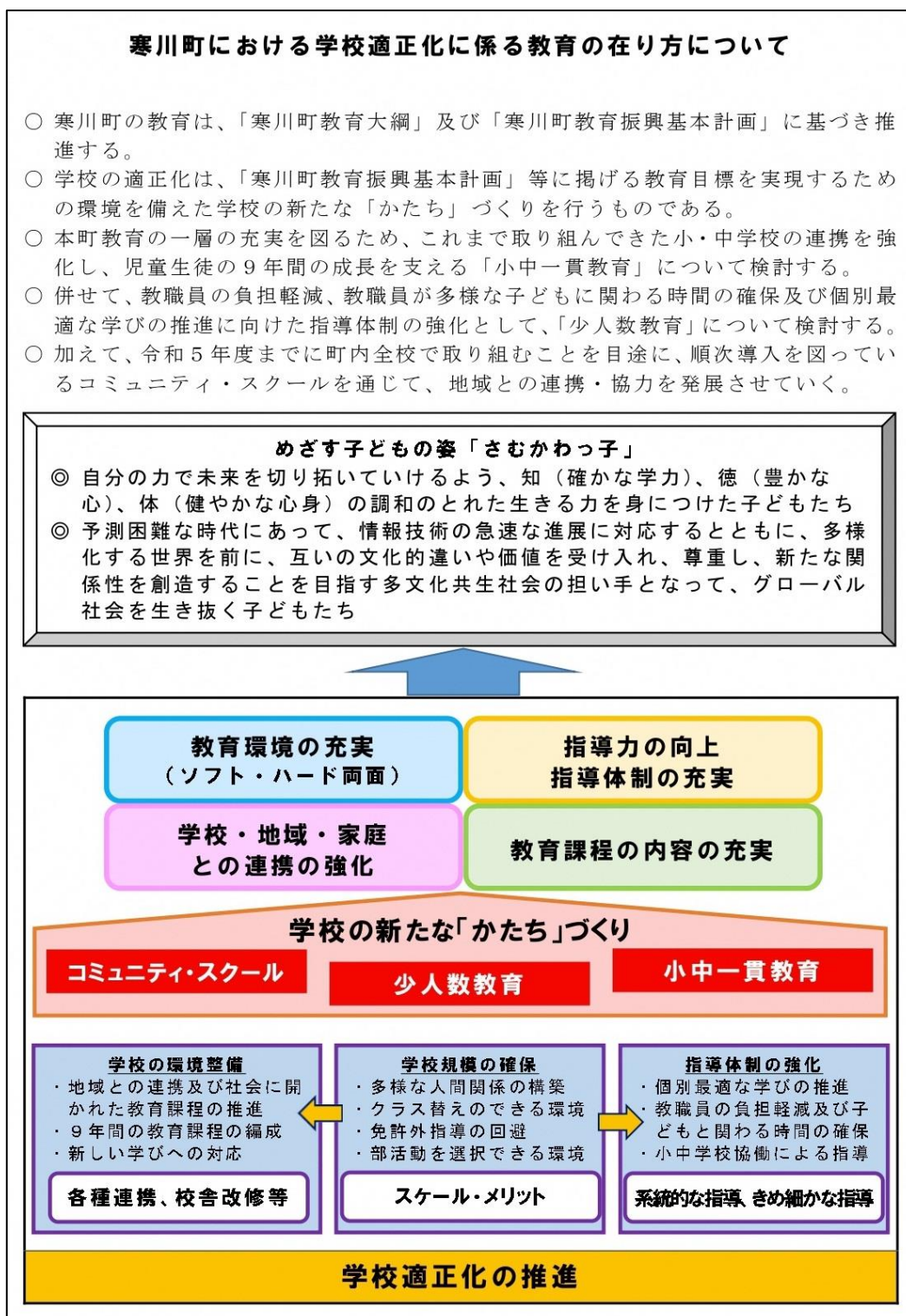
- 小学校
クラス替えが可能となる各学年2学級以上
- 中学校
クラス替えが可能であり、かつ、免許外指導を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

【参考1 標準学級数について】

学校教育法施行規則第41条では、「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りではない」としています。（中学校については同法施行規則第79条で準用）

3 学校の適正化等を進めるにあたっての留意事項

学校適正化等の検討においては、学校適正化後の将来ビジョンの共有が重要であり、適正化等の検討を契機とした魅力ある学校づくりにつなげていくという視点が大切です。そこで、魅力ある学校づくりに向けて、新しい時代への対応という視点から、今後さらに求められるであろう取組への考え方について、次のとおり構造図として整理するとともに、学校の適正化等を進めるにあたって6つの留意事項を示します。



(1) 学校の新たな「かたち」づくり

学校の新たな「かたち」づくりとして、構造図として整理した3つの取組について今後検討を進めます。

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が学校運営に参画することを通じて、教職員と地域の人々が目標や課題を共有し、学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させることを可能とするものであり、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながるものです。

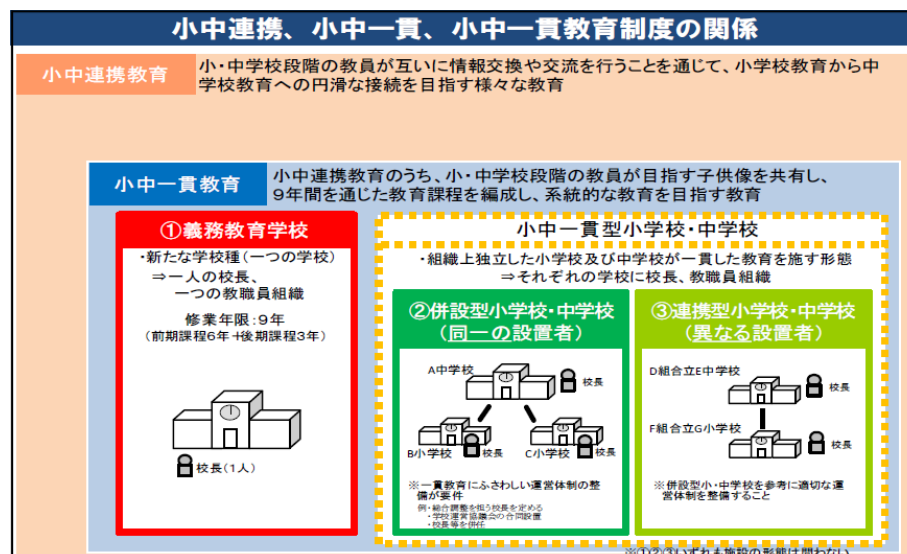
本町では、順次町立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、保護者や地域住民の参画による学校運営の改善に取り組み、地域と学校のより密接な協働関係の構築を図っているところです。一方、「地域学校協働本部※⁶」の設置などの課題もあり、改善について関係部局と連携し検討していくことが大切です。

この仕組みの活用は、統合校を核として、旧通学地域の保護者や住民の間に新たな絆を作り、一体となって新しい学校を支える体制を構築したり、新たな地域づくりの推進につながったりする契機となり得ると考えます。

② 小中一貫教育

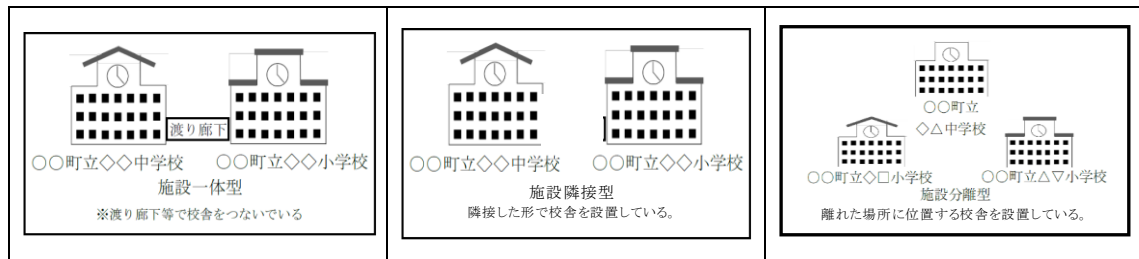
小中一貫教育は、学校現場の課題が多様化・複雑化する中、小・中学校間の環境変化によって不登校の増加などの課題が生じる、いわゆる「中1ギャップ」の解消や、義務教育9年間を通した、切れ目ない教育課程によって、より系統的な学習ができるよう、小・中学校がめざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した教育課程を編成することです。

また、小中一貫教育には、次のとおり様々な種類や施設形態があります。



※6 地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動を推進する体制

*小中一貫教育校の施設形態



学校の適正化によって新たな学校がスタートすることを契機として、地域の未来を改めて展望し、保護者や地域住民のニーズを十分勘案した上で、新たな先進的なカリキュラムの編成に取り組むことも考えられます。

例えば、近年では、子どもの発達の早期化や、いわゆる中１ギャップへの効果的な対応、学習内容の高度化への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、「小中一貫教育」を導入する市町村が増えてきており、小・中学校間の円滑な接続とともに、義務教育９年間を通した、切れ目ない教育課程の編成によって、学習指導面、生徒指導面、教職員の意識改革面等で顕著な成果が報告されています。

今後の検討の結果、隣接する小・中学校間で、子どもたちの学びや育ち、地域等の課題が解決され、より良い教育を実現させるための効果的な手段となることが期待される場合は、小中一貫教育の導入について具体的な検討を進めます。

その際には、小中一貫教育の導入がどのような意義を持つのかについて、保護者や地域住民の理解を深めるとともに、小・中学校の教職員間で取組への共通認識が持てるよう、説明や協議等を行いながら進めることが大切です。

③ 少人数教育

今日、Society5.0時代の到来や子どもたちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編制の標準を段階的に35人に引き下げることとなりました。

また、本町の保護者・町民・教職員へのアンケートにおいては、全ての属性において、「教員の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」ことが望まれており、少人数の学級を編成するとともに、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」ように、子どもたちがある一定程度の規模の同世代の集団の中で多様な人間関係づくりや経験ができることが期待されていることが分かりました。

また、先行研究を踏まえた国の研究から、学力及び児童生徒指導面においても、

少人数教育による一定の効果があることを確認しました。

一方、公立中学校においては、学級編制の標準は40人のままであることから、少なくとも小学校同様の教育環境について検討をすることが必要であると言えます。

(2) 適正な配置バランス

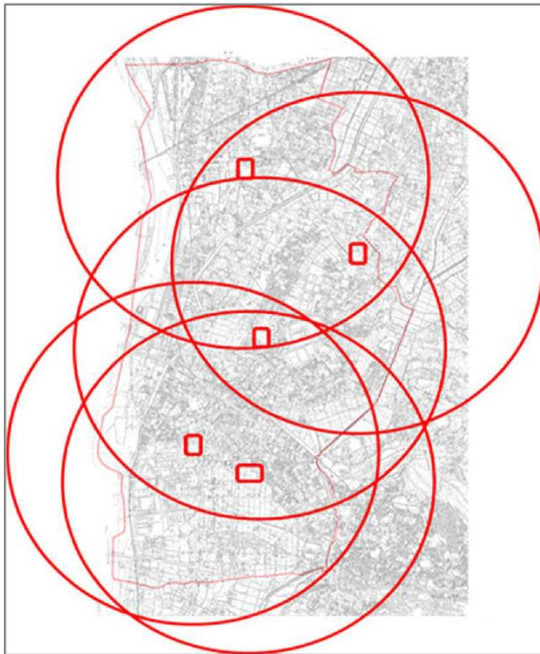
本町においては、既存の小・中学校について、国基準よりも通学しやすい条件（通学距離）にしても、なお重複部分が生じる大変恵まれた状況にあります。

まず、「寒川町がめざす学校規模」を目安とし、学校適正化により、児童生徒の居住分布に応じたバランスの取れた学校配置をめざします。

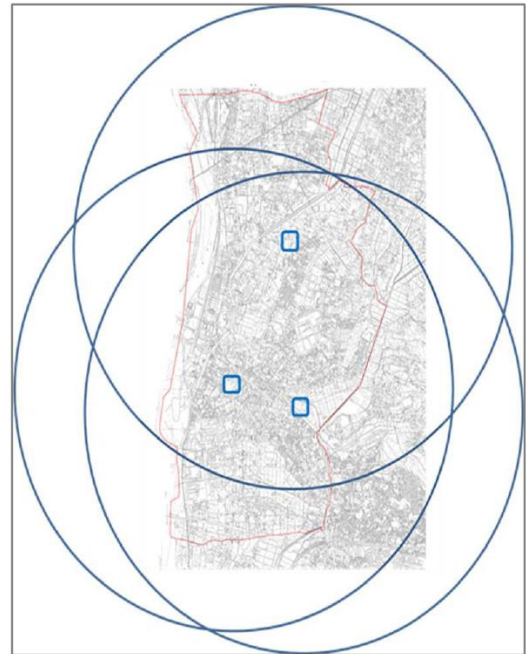
また、学校の配置にあたっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。学校適正化を行うことは、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育環境を不利にする可能性もあるため、学校の位置等の決定にあたっては、可能なかぎり児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件が確保されるよう努めることが大切です。

小学校から半径2kmの円及び中学校から半径3kmの円 *「寒川町公共施設再編計画」より抜粋

【小学校（5校）】



【中学校（3校）】



(3) 通学時の安全等

通学時の安全確保や、通学に伴う児童生徒の体力的・精神的な負担を念頭に、通学距離及び通学手段を考慮した学校配置を進めます。

学校の適正配置を検討するにあたって、通学区域の見直しを進める上で、通学環境

の安全確保は大変重要な課題になります。現在、本町では、安全・安心な通学路の確保に向けて、危険箇所について合同点検を実施し、庁内の関係部局と連携しながら対策を講じるなど様々な取組を行っています。

そのため、通学区域の見直しを行う際には、安全な通学路の設定と併せて、引き続き、通学路の安全点検、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などの取組を総合的に実施し、安全安心な通学環境の整備をめざします。

本町の交通事情等の状況を踏まえると、安全上、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とします。

また、徒歩での通学を前提とした上で、児童生徒の体力、生活に対する影響などを考慮した結果、望ましい通学距離は、国が示している基準の半分である、小学校では片道おおむね2 km以内、中学校では片道おおむね3 km以内と考え、この目安に基づく通学距離の実現をめざします。

【参考2 国の通学距離の考え方】

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条(適正な学校規模の条件)では、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」として定めています。

また、文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、同法施行令に基づき通学条件を通学距離によって捉えることが一般的であること、通学距離の基準を定めている自治体もあるものの、そのほとんどが上記以内又はそれ以下の距離を基準として定めていること、小学校5年生と中学校2年生を対象に通学距離とストレスとの関係を調べた研究によると、上記以内の通学距離であればストレスが大幅に増加することが認められなかったことなどから、当該距離を基準とすることに妥当性があることを示しています。

(4) 校舎の安全等

町の公共建築物の約6割が建築後30年以上経過して老朽化が進行し、小・中学校の校舎をはじめ、これから多くの施設で建替えなどの更新時期が一斉に到来します。学校の適正配置は、教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から早急に取り組むべきですが、必要に応じて学校施設の改修工事が伴うことなどから、全校を一斉に実施することは現実的に困難です。

このため、児童生徒の生活の間でもある校舎の安全を第一に、老朽化対策などの整備が必要な学校を優先して検討します。

なお、学校適正化は、教育環境の充実を第一義として行うものであることから、学

校適正化後の学校における多様な学習内容や学習形態に応じた施設設備の充実を図ることが必要です。ポストコロナ時代において、子どもたちが共に学び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要があります。児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識したところです。「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎となることをめざすことが大切です。

(5) 児童生徒への配慮

学校適正化等を行う場合、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、児童生徒の不安等を可能なかぎり軽減するとともに、新たな学校生活に円滑に移行できるよう配慮することが大切です。

こうした問題をなるべく生じさせないための工夫を事前だけでなく、事後も、児童生徒の新たな環境への適応を継続的に支援する観点から、必要に応じて行うことも検討することが必要です。

(6) 地域への配慮

小・中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、地域の避難所や交流の場として、さらには、小学校区が地域活動エリアと緊密に連動しているなど、様々な機能や地域とのつながりを併せ持っています。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。

さらに、本町が順次導入を図っているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）では、学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育み、「地域とともにある学校づくり」をめざしています。

これらのことから、学校の適正規模・適正配置を検討する際は、児童生徒の学習環境の改善の観点を中心に据えつつも、学校が教育施設としてだけではなく、地域において重要な役割を有していることを考慮して検討するとともに、地域住民と十分に意見交換し丁寧に進めることが大切です。

4 「（仮称）寒川町立小・中学校再編計画」の策定

「寒川町公共施設再編計画」等の関係計画や町の上位計画との整合を図りながら、「寒川町がめざす望ましい教育環境づくり」に向けて、町立小・中学校の適正化等の全体像を示した上で、今後おおむね 40 年間に取り組む個別具体的な内容を明らかにするため、令和 3 年度に学識経験者や地域住民、保護者、学校関係者の代表等による検討委員会を立ち上げ、学校適正規模・適正配置等に向けた取組として、本基本方針を策定

するとともに、今後、本基本方針に基づいて、「(仮称)寒川町立小・中学校再編計画」(以後、「再編計画」)を策定します。

なお、再編計画の策定にあたっては、施設の老朽化対策のほか、財政負担の軽減を図るための視点も含めて検討します。

また、他の公共施設との複合化の具体については、学校教育施設についても公共施設の一部であることから、「寒川町公共施設等総合管理計画」及び「寒川町公共施設再編計画」における再整備の基本的な考え方に基づき、教育施設として必要な機能を備えることを優先し、教育環境に配慮した上で、本基本方針を踏まえた再編計画策定後に検討することとします。

資料編

【資料１】寒川町公共施設再編計画 概要版〔寒川町〕

【資料２】人口シミュレーション資料

〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

【資料３】公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～ ※一部抜粋

〔文部科学省〕

【資料４】コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

【資料５】少人数教育について〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

【資料６】小中一貫教育制度について

〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

【資料７】教育環境について〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

【資料８】寒川町立学校のめざすべき望ましい教育環境に関するアンケート結果

報告書〔寒川町立小・中学校適正化等検討委員会資料〕

報告第 1 号

専決処分の報告について

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成 15 年寒川町教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 5 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 澤 文 雄

専 決 処 分 書

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則（平成15年寒川町教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年4月28日

寒川町教育委員会教育長 大 澤 文 雄

1 事件名

令和4年度寒川町一般会計補正予算（第1号）について

2 専決処分の内容

令和4年度寒川町一般会計補正予算（第1号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

寒 財 第 50 号

令和 4 年 4 月 28 日

寒川町教育委員会

教育長 大澤 文雄 様

寒川町長 木村 俊雄 (公印省略)

令和 4 年度寒川町一般会計 5 月補正予算 (第 1 号) に係る教育委員会の
意見聴取について (依頼)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 4 年度
寒川町一般会計 5 月補正予算 (第 1 号) のうち教育に関する部分について、貴
委員会の意見を聞きたいので、提出をお願いいたします。

(事務担当は、企画部財政課財政担当 233・234)

令和 4 年 度

寒川町一般会計補正予算（第 1 号）（教育関係費）

（歳出）

10 款：教育費

（単位：千円）

科 目		補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
項	目		節	説 明
2 小学校費	1 学校管理費	6,090	12 委託料	小学校維持管理経費 6,090
合 計		6,090		

議案第 9 号

令和 4 年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）について

令和 4 年度寒川町一般会計補正予算（第 2 号）のうち、教育に関する部分について、寒川町長から意見を求められたことについて、別紙のとおり提案する。

令和 4 年 5 月 20 日提出

寒川町教育委員会
教育長 大 澤 文 雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、寒川町長へ教育委員会の意見を提出するため提案する。

令和4年度

寒川町一般会計補正予算（第2号）（教育関係費）

（歳入）

（単位：千円）

科 目			補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
款	項	目		節	説 明
14 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	1,176	1 小学校費補助金	公立学校情報機器整備費補助金（GIGA スクール運営支援センター整備事業） 776
				2 中学校費補助金	公立学校情報機器整備費補助金（GIGA スクール運営支援センター整備事業） 400
15 県支出金	3 委託金	2 教育費委託金	412	2 教育研究費委託金	かながわ学びづくり推進地域研究事業委託金 412
合 計			1,588		

（歳出）

10 款：教育費

（単位：千円）

科 目		補正額 (千円)	補 正 の 内 容	
項	目		節	説 明
1 教育総務費	3 教育研究室費	22	10 需用費	さむかわ学びっ子育成事業用消耗品 22
2 小学校費	1 学校管理費	2,216	10 需用費	グローバル教育推進事業用消耗品 267
			17 備品購入費	グローバル教育推進事業用教材備品購入 1,502 新型コロナウイルス感染症対策用備品購入 447

3 中学校費	1 学校管理費	1,525	10 需用費	グローバル教育推進事業用消耗品 89
			17 備品購入費	グローバル教育推進事業用教材備 品購入 501 新型コロナウイルス感染症対策用 備品購入 935
合 計		3,763		